

## 第1回府中市食育推進計画推進評価協議会議事録

日時 平成23年7月27日(水)午後2:02~15:25

場所 府中市保健センター分館3階研修室

出席者 <委員>

大坪委員 片岡委員 上岡委員 蔵見委員 堤委員 谷中委員

<事務局>

|        |        |         |       |
|--------|--------|---------|-------|
| 福祉保健部  | 芦川次長   | 健康推進課   | 松下課長  |
| 健康推進課  | 鈴木課長補佐 | 健康づくり担当 | 横道副主幹 |
| 健康推進課  | 石谷係長   |         |       |
| 健康推進課  | 中鉢栄養士  | 健康推進課   | 野勢栄養士 |
| 健康推進課  | 中村栄養士  |         |       |
| 高齢者支援課 | 山中主査   | 保育課     | 柴田所長  |
| 学務保健課  | 後藤主任   |         |       |

欠席者 <事務局>

|           |       |       |       |
|-----------|-------|-------|-------|
| 福祉保健部     | 鎌田部長  |       |       |
| 市民活動支援課   | 竹内係長  | 経済観光課 | 佐伯係長  |
| 生涯学習スポーツ課 | 市ノ川係長 | 健康推進課 | 荒木栄養士 |

### 《次第》

- 1 次長挨拶
- 2 委員依頼
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会長・副会長選出
- 6 議事
  - (1) 会議の公開・傍聴について
  - (2) 府中市食育推進計画推進評価協議会の進め方(案)について
  - (3) 食育基本法と食育推進基本計画の概要について
  - (4) 府中市食育関連事業実施状況について
  - (5) 府中市食育推進計画事業実施計画フォーマットについて
- 7 その他

### 《資料一覧》

- |    |   |                         |
|----|---|-------------------------|
| 資料 | 1 | 府中市食育推進計画推進評価協議会設置要綱    |
| 資料 | 2 | 府中市食育推進計画推進評価協議会委員名簿    |
| 資料 | 3 | 府中市食育推進計画推進評価協議会事務局名簿   |
| 資料 | 4 | 府中市附属機関等の会議公開に関する規則     |
| 資料 | 5 | 府中市食育推進計画推進評価協議会の進め方(案) |
| 資料 | 6 | 府中市食育関連事業実施状況について       |

- 資料 7 府中市食育推進計画事業実施計画フォーマット
- 資料 8 府中市食育推進計画取組項目一覧
- 参考資料 1 府中市食育推進計画
- 参考資料 2 食育基本法の概要
- 参考資料 3 食育推進基本計画の概要
- 参考資料 4 「第2次食育推進基本計画」に基づく健康づくりのための食育の推進について
- 参考資料 5 「第2次食育推進基本計画」に基づく子どもの健康づくりのための食育の推進について

#### 《議事概要》

- 1 市長他公務につき、市長挨拶を次長が代読
- 2 「依頼状」をもって委員依頼とする
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局自己紹介
- 5 府中市食育推進計画推進評価協議会設置要綱第5条に基づき、会長・副会長の選出を行う。

蔵見委員より、「事務局案はあるか」との発声により事務局案を提示する。

事務局案として会長に上岡委員、副会長に堤委員と提示する。

各委員より異議なしの声。会長に上岡委員、副会長に堤委員が就任となる。

上岡委員、堤委員はそれぞれ会長、副会長席に移動し、挨拶をする。

#### 6 議事

- (1) 傍聴希望者なし。  
ここで、次長他会議出席のため退室。  
これより、議事の進行が上岡会長へ移る。

- (2) 事務局より説明。・・・ 資料5参照

参考資料1の「府中市食育推進計画」は平成22年3月に策定されました。食育の推進の施策を様々な分野と連携をとり、かつ総合的に進めていくための基本的理念や取組などが掲げられています。すでに市では、「学校教育プラン21」「次世代育成行動計画」「府中市福祉計画」「健康ふちゅう21」「府中市農業振興計画」「第5次府中市総合計画後期基本計画」などの計画を展開中です。推進にあたってはこれらの計画との整合性を図りながら施策を実施していきます。5年間の計画のなかで、委員に意見をいただきたい。

また、ライフステージごとの食育を推進していきます。食育推進の目標値は、計画策定時のアンケート調査結果からの課題により定めたものであり、国の計画等を基に策定した値です。第2回以降の評価時にご意見、ご要望をいただきたい。

資料5より、第1回目は説明、第2回目に評価していただきます。委員には平成23年度食育関連事業の実施と平成24年度府中市食育推進計画事業実施計画の検討していく点について意見をいただきたい。

<上岡会長>

平成23年3月より「第2次食育推進基本計画」のコンセプトは「周知から実践へ」であり、重点項目として3点あがっているが、そのなかの1つに「ライフステージごとの間断ない食育を行っていく」ことがうたわれている。また、「共食をいかした食育」も重要であることがうたわれている。国の施策と合わせながらみていくことが必要。府中市内の各機関と連携をとり、市民の食育を推進していきましょう。

(3) 事務局より説明・・・参考資料2～5参照

平成17年に食育基本法が策定され、市では平成22年3月に食育推進計画を策定しました。食育基本法に書かれている目的や関係者の責務等に基づき、市でも食育推進計画を立案しました。

「食育推進基本計画の概要」については、参考資料3のとおり。

「第2次食育推進基本計画」が平成23年4月1日付けで国から都を通して市に通知されました。これに基づき、市では他分野にわたる委員と各ライフステージごとに担当係長級以上で事務局を構成しました。

また、平成23年5月31日付けで出された『「第2次食育推進基本計画」に基づく子どもの健康づくりのための食育の推進について』（参考資料5）において特に若い世代の食育については更なる推進に努めることの通知がありました。

(4) 事務局より説明・・・資料6参照

府中市では、関係各課および団体において様々な食育関連事業を展開しています。

参考資料1の府中市食育推進計画の52ページからは平成20年度の食育関連事業実施状況を掲載しています。

資料6はその平成22年度のをまとめたものになります。こちらは年度によって各担当課による事業見直しにより、内容や項目が変更となっております。各事業はライフステージごとの取組に整理し、乳幼児期19事業、学童期から思春期23事業、青年期から中年期および中年期から初老期16事業、高齢期11事業、全対象2事業となり、合わせて71事業です。平成22年度はこれらの事業を中心に食育事業を実施してきました。

<上岡会長>

何か質問等ありますか。非常に多くの事業がありますね。これから評価、検討していきたいと思います。

(5) 事務局より説明・・・資料7参照

府中市食育推進計画では食育を推進するうえですべてのライフステージに共通する目標を掲げています。資料7の一番上の欄がその共通目標になります。(市民一人ひとりの食育の土台づくりの推進 食に関する交流や体験活動の推進 地域のネットワークづくりの推進)

目標を達成するために各ライフステージで取り組む項目を決め、その項目にあった事業又は指導内容の評価を行っていきます。それが2段目の取組項目です。

次の資料8ではライフステージごとの取組項目の一覧を示しています。乳幼児期から高齢期まで全56項目があります。

資料7の下段で提示するのは、取組項目に合わせて各課でおこなった事業又は指導内容の評価です。

評価にあたっては複数ある事業の中から、全ての事業ではなく重点的に取り組む事業についてを提示しています。

推進評価協議会ではこれらの重点取組事業について、この様式にそって取りまとめた内容を協議してまいります。

何かご意見がありましたらお願いいたします。

<事務局>より補足

フォーマットには全事業をおとしています。次回検討していただくこととなりますが、全ての事業を検討するのではなく、重点取組について評価、検討していただくこととなります。

<堤副会長>

評価とはどういうものか。

<事務局>

昨年度実施した事業について評価している。また、数値のわかるものについては記載し、最終年度である平成26年度に目標値を掲げる内容になっています。事業によっては、数値化することが難しいものもあり、目標が記載されているものがあります。不明な点は問い合わせてください。

<上岡会長>

ふきだしになっているものを参考に記入しているということか。

<事務局>

はい。

<事務局>より補足

評価の判定理由を記入していきます。

<上岡会長>

フォーマットは継続して入れていくものか。

<事務局>

今年度については、平成22年度の実績と評価を記入し、来年度は平成23年度の実績と評価を記入するので、単年度しか見れないものになります。

<上岡会長>

前回の改善点がわかったほうが良いか。評価は3段階より細かいほうが良いか。

<大坪委員>

何か気づく点があれば、第2回で挙げます。

<片岡委員>

事業によっては、参加人数が多くても内容が良くなかったということもあると思うので、評価区分を分けたほうが良いのではないか。

<上岡会長>

平成22年度については評価済みか。

<事務局>

評価済みです。食育の範囲がとても広いので、評価する際に数字に反映しにくいものも多いのが現状です。

<上岡会長>

事業が多く、同じ評価項目にならないということですか。該当しないものについては空白もできるということでしょうか。次回継続して検討していく必要があります。次回までに各自で検討してきてください。

他に今気づくものはありますか。

<堤副会長>

評価は部長などが入って会議などを開催して行っているのか。

<事務局>

事業担当者が記入しています。

<事務局>

資料を作成する際には決裁という形で各部署の上司が見て、了承は得ている。部長などが集まって会議を開くことはしていない。

<上岡会長>

受講した人からの評価はあるのか。

<事務局>

受講者にアンケートを実施している事業もある。重点取組についてアンケートをとったものがあれば、アンケートを添付すると委員さんは評価しやすいでしょうか。

<上岡会長>

はい。

<事務局>

では、検討します。

<上岡会長>

他に何かありますか。

<谷中委員>

今は漠然としていて意見をいいにくい。

<蔵見委員>

特にありません。

<大坪委員>

事業はいくつになるか。

<事務局>

重点取組は71事業中各課より1～2事業を挙げてもらい、9事業になります。食育関連事業は予算措置が単年度のものもあります。法で決められているものは継続して実施できるが、廃止になってしまう事業もあります。71事業中、法改正などの影響を受けにくいものを重点取組として9事業挙げています。

<上岡会長>

評価項目については他にも意見があると思いますが、次回検討をしていきたい。

## 7 その他

<事務局>

次回の日程は9月26日14時～でお願いします。

《情報交換》

### ・JAでの食農教育・・・蔵見委員

資料6の21番に記載されている「子ども農業体験推進事業」（親子ふれあい農園）を実施している。

学校からの依頼で実施することもあるが、JAから直接学校に話を持ちかけることもある。「種まきから食べるまで」を学校の授業に提案している。今年度は府中・狛江・調布で20事業実施予定。府中市内では若松小学校などで実施していますが、同じ学校でも学年によって実施する内容が異なる場合もある。実施についてはJAの青少年部に協力してもらっている。

### ・むさし府中商工会議所での食育・・・堤委員

若手経営者が中心となり、名産品の販売や、地産地消ということで地元の食材を使用したお菓子作りなどを行っている。

### ・ヘルスメイト府中21の食育・・・片岡委員

資料6の20番に記載されているNPOボランティアまつりにおいて、家ですぐに実践できる簡単料理を作ってもらったりしている。平成22年度は父子対象で行ったが、今年は父子に限らず実施する。

資料6の41番に記載されている家庭科クラブ指導を実施している。住吉小学校で手作りのタペストリーを使ってお弁当を作った。好きな食べ物しか入れないのではなく野菜もしっかり食べること、3つのお皿を使って食事をバランスよく食べることの大切さを伝えた。また、食べ物が腸の中に入っていくまでをタペストリーを使って説明した。

タペストリーを作ったので、広く使っていきたいが、学校から依頼が来ない

とできない。相談窓口がしっかりあるとよい。

・食育・・・谷中委員

やりたいことがあってもなかなかできないのが現状。学校や東京都との関わりが難しいと感じる。この壁を除いていかないとスムーズに食育が進められないということがもったいない。子どもたちにとって必要なときに必要なことを伝えていく必要がある。保健所には実習生が作成したタペストリーや紙芝居等の貸し出しもある。タペストリーのような視覚から入るものは子どもたちにも受け入れやすいので、うまく生かしてほしい。

・保健所の食育・・・大坪委員

平成20年度から24年度計画期間の地域保健医療推進プランに「食育の推進」が挙げられている。これらの食育の推進を地域で取組むために平成20年度から各市、各分野の代表者が集まり、食育推進会議を開催して、食育の推進体制づくりを行っている。

昨年度は府中市と協働で食育のイベントや農業まつりで「府中市食育推進計画 概要版」を配布した。また、朝食の欠食防止から「三食食べて笑顔の毎日」という標語のマグネットシートを作成し、圏域の市の庁用車や給食施設などの車に掲示しています。今年、野菜摂取促進から「アイラブ野菜350」のポスターを作成し、圏域の市の施設等に掲示している。

・給食の残菜のたい肥化

〈松下課長〉

ごみ減量推進課において、給食の残菜をたい肥にし、そのたい肥を活用して市内農家で野菜を作ってもらい、また給食の食材に戻すというモデル事業を実施している。この事業も食育関連事業のひとつになる可能性があるため、今後も情報として伝えていきたい。もちろん、給食は残菜がないのが前提であり、現状としてあまり多くの残菜は出ていないようだが。

〈蔵見委員〉

このモデル事業では、市内農家においてすでに小松菜を作っていると聞いている。

〈片岡委員〉

食材の皮などを使用して廃棄を少なくした料理(チヂミ等)を紹介したり、府中産の野菜を使用するように心がけていることもあるので良いことだと思う。

〈上岡会長〉

出てしまった残菜を循環していくということも重要であると感じる。

・食品の放射能汚染について

〈松下課長〉

先日の東日本大震災以来、食品の放射能汚染が連日報道されている。特に小さい子どもをもつ親より不安の声があがっている。暫定基準値など話題にのぼっているが、皆様の現場で放射能について何かありますか。

<上岡会長>

市内で放射能の測定はしているのですか。

<松下課長>

現在、全ての市立小学校や公園等で測定しています。また、市独自で暫定基準値を下げることや設定することは考えていない。

<蔵見委員>

農産物については、国より4月4日に放射能測定をするよう指示があり、毎週水曜日に実施している。第1期第2期が終了し、第3期に入ったところ。都内の農産物は暫定基準値を超えるものは出ていない。今までは野菜中心の測定でしたが、果樹についても測定するようになりました。来月は調布市でぶどうの測定を実施する予定です。都職員がぶどうを持ち帰り、翌日夕方頃検査結果が出ますが、5月、6月とも測定結果は暫定基準値を下回る結果が出ています。これらの測定結果については農協に掲示しています。

<上岡会長>

数値に変化はありますか。

<蔵見委員>

数値は大幅に下回る結果が出ています。

先日、農業高校の茶葉から暫定基準値を上回る放射性セシウムが検出された件については、農業高校が茶葉を販売していることから、独自に東京都に測定依頼を出したものです。府中市、調布市、狛江市において茶葉を販売している農家は1件もありません。

<事務局>

貴重な意見等ありがとうございました。次回、評価項目の見直しについて図り、一部手直しや修正を入れていきたいと思えます。